

平成23年度当初予算 予算要求シート

整理番号 11 - 102

局・課名／ 健康福祉局 保険徴収医療課

(単位 千円)

事業名	老人医療扶助費		平成21年度決算額	平成22年度予算額	平成23年度要求額																																
関連事業		事業費	1,399,422	1,670,522	1,541,926																																
		事業期間	S47～ H	全体事業費																																	
事業目的	<p>老人の健康の保持及び福祉の増進を図る。</p> <p style="text-align: right;">今年度要求のポイント</p> <p>過去の給付実績から推計した1人当たりの助成額に対象者数を乗じて要求。</p>																																				
事業内容	<p>65歳以上の高齢者が、健康保険証を使って医療機関等にかかったときの医療費の一部を助成する。(所得制限あり)</p> <p>【一部自己負担金】 1医療機関あたり月2日を限度に1日500円まで。ただし、複数医療機関を受診し、1人につき月額上限の2,500円を超えた分は、申請により還付。</p> <p>【助成対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者自立支援法による精神通院医療を受けている方 ・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律による結核医療を受けている方 ・国指定の特定疾患の治療を受けている方 ・身体障害者手帳の等級が1級又は2級に該当する方 ・知的障害の程度が重度の方(療育手帳でA判定) ・知的障害の程度が中度(療育手帳でB1判定)で身体障害者手帳を持つ方 ・ひとり親家庭医療費助成制度に該当する父、母または養育者の方 																																				
	<p style="text-align: right;">主な要求内容 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">項目</th> <th style="width: 10%;">22年度予算</th> <th style="width: 10%;">23年度要求額</th> <th style="width: 50%;">内容・積算等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>扶助費 (11,394人)</td> <td style="text-align: right;">1,670,522</td> <td style="text-align: right;">1,541,926</td> <td>通院 878,898千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>入院 663,028千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,670,522</td> <td style="text-align: right;">1,541,926</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					項目	22年度予算	23年度要求額	内容・積算等	扶助費 (11,394人)	1,670,522	1,541,926	通院 878,898千円				入院 663,028千円																	合計	1,670,522	1,541,926	
項目	22年度予算	23年度要求額	内容・積算等																																		
扶助費 (11,394人)	1,670,522	1,541,926	通院 878,898千円																																		
			入院 663,028千円																																		
合計	1,670,522	1,541,926																																			
				その他 特記事項																																	
【経過(～22年度)】	【23年度】	【今後(～24年度)】																																			
昭和47年1月1日施行	現行制度継続	現行制度継続																																			